

報道発表資料 子どもの生活に関する実態調査を実施します

[2016年6月16日]

問い合わせ先: こども青少年局 企画部 経理・企画課(06 6208 8152)

平成28年6月16日 14時発表

大阪市は、こどもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自らの可能性を追求できる社会を目指し施策を実現していきたいと考えています。

子どもの貧困問題にしっかりと取り組んで、子どもの生産力、所得の力、生き抜く力を高めていくことが、将来の社会を豊かにすることにつながります。

行政が適確な施策を行うため、正確に現状を把握する必要があることから、平成28年6月27日(月曜日)から子どもの生活に関する実態調査を実施します。

平成28年9月には速報値をとりまとめ、重点的に取り組む施策の方針を決定し、平成29年度予算に反映させるとともに、来年の3月に分析結果をとりまとめ、以降の施策・取組に反映していきます。

この実態調査は、貧困やさまざまな困難を抱えている家庭の状況を知り、それを解決する施策につなぐための非常に重要な調査です。この調査の趣旨をご理解いただき、ぜひアンケートに協力していただきまますようお願いします。

調査時期

平成28年6月27日(月曜日)から順次開始、7月14日(木曜日)まで

対象

- 大阪市立小学校5年生の全児童とその保護者(児童約18,000人・保護者約18,000人)
- 大阪市立中学校2年生の全生徒とその保護者(生徒約18,000人・保護者約18,000人)
- 大阪市内認定こども園、幼稚園、保育所の全5歳児の保護者(保護者約20,000人)

調査方法

アンケートは個人が特定できないよう無記名とします。

大阪市立小学校5年生の全児童とその保護者、大阪市立中学校2年生の全生徒とその保護者

・調査票は、学校を通じて配付します。児童・生徒とその保護者の調査票をそれぞれ厳封のうえ回収します。なお、世帯の状況による子どもの生活実態を把握することも必要であることから、調査票に乱数を付番して、どの児童・生徒と保護者とが同一世帯であるかがわかるようにします。

大阪市内認定こども園、幼稚園、保育所の全5歳児の保護者

・調査票は、認定こども園、幼稚園、保育所を通じ配付します。調査票は厳封のうえ回収します。